## 程度記録を5%に引起下げ 複数税率・インボイス制度の 即時廃止を求める請願

年 月 日

)

住 所

請願者 団体名

代 表 者

印

## 請願趣旨

2019年10月、消費税率が10%に引き上げられ、複数税率が実施されました。2023年10月にはインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。

しかし、10%という税率は、決して「薄い」負担ではなく、深刻な景気悪化を招きます。「軽減」の名で実施された複数税率は、「区分経理」という過重な事務負担と複雑な納税実務を伴います。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。

「免税業者に消費税を払う必要はない」という暴論が流されていますが、仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に 転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

消費税は生活費に丸々課税され、低所得者ほど負担が重くなる不公平な税制です。憲法に基づいて、「生活費には課税しない」「能力に応じて負担する」という税制にするべきです。

そして、税制は簡素でなくてはなりません。消費税の記帳や申告実務の負担も経理部門を置く大企業に比べ、小さい事業者 ほど重くのしかかります。1日の仕事が終わって、目をこすりながら領収書を整理し、記帳する事業主や家族専従者の苦労を政 府は理解するべきです。

中小業者の一番の望みは、商売を続けることであり、面倒な消費税の実務は憲法18条が禁じた「苦役」に他なりません。 「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、以下の事項を請願します。

## 請願事項

- 一、消費税率を5%に引き下げること。
- 一、消費税の「複数税率 |と「インボイス制度 |は直ちに廃止すること。
- 一、庶民に重い不公平な税制を正して財源を確保すること。

全国商工団体連合会(取扱団体: